

「消費税」「国保」「敬老パス」などの署名は、集金の際に預けていただくか事務所までお願いします

発行：2020年11月23(月) No. 403

# 名古屋北部民商ニュース

名古屋北部民主商工会  
〒462-0035 北区大野町3-19  
TEL (052)915-8111  
FAX (052)915-8111  
E-mail jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

## 力をあわせて商工新聞拡大目標達成！

15人が成果！

### 全商連総会に向け商工新聞27部拡大！

11月15日（日）に全商連総会が、史上初のリモート開催で行われました。

名古屋北部民商は、全商連総会に向けて全国の民商が続々と表彰基準を達成するなか、ひとつでも達成して総会成功に貢献しようと、話し合いました。拡大ニュースを発行し、会長、副会長から常任理事の皆さんへ電話で依頼。大谷さん、朝倉さん、岩田さんが先陣を切り、11月に入ってから、梶原さん、安藤さん、中水流さん、南さんからも「増やしたよ」と連絡が。婦人部役員の前田さん、坪井さん、宮内さんは統一行動で3人の婦人部を増やして、盛り上げました。15日当日は、午前中に「相談会のチラシを見た」と事務所近くの方が相談に訪れ、大谷さんが「もう一部増やした」と来所。無事読者536人を達成しました。15人の方が、活動に参加。引き続き、民商を大きくする活動に、皆さんのご協力をお願いします。

### 税制学習会も開催「こんなに変わるんだ～」との声



11月15日（日）午後1時30分から3時まで常任理事会（常任理事以外も含めた拡大常任理事会）を開き、拡大の成果を喜び合いました。拡大した方に、ミセマチキャンペーンギフト券をお渡ししました。また、学術会議任命拒否問題と滝川事件、倉敷民商弾圧事件についても、感想を出し合いました。「商売のことしかわからないが、零細業者を何とも思っていない政権のようで怖さを感じる」「GOTOキャンペーンも、結局大手の旅行会社の利益になっている」と意見が出されました。



3時から、「税制改正学習会」を行いました。基礎控除、ひとり親控除などの今年大きく変わった点について事務局から説明。公的年金所得と給与所得がある場合の所得金額調整控除の仕組みが分かりづらく、同じ質問が2回

出ていました。青色決算特別控除の改正についても、合わせて解説。電子帳簿保存の要件では、「調査で税務署が調べ放題になり、納税者の権利が奪われる大問題。そういう視点も持ちましょう」と話しました。終了後は、会員のお店「コンゴ」で食事会。野菜たっぷり、心尽くしの料理に、皆さん満足気でしたが、コロナ感染防止のため、食事中的会話は禁止。お店の方も「今日は静かですね～」と。税制改正学習会は、26日午後7時から4回目を開催します。



### 国・県・市は 中小業者支援に一層の尽力を！

11月16日付の中日新聞でも取り上げられていましたが、持続化給付金の審査、給付が大変遅くなっています。新聞に掲載されていたケースでは、9月に申請してまだ音沙汰がないとのこと。8月の申請までは、不備があった場合でも、1カ月あれば、ほとんどの場合給付されていました。最近、持続化給付金の申請の相談がまた増えてきています。また、名古屋市の「新しい生活様式・働き方対応支援補助金」の相談も寄せられています。

申請期間が短く11月19日には終了です。見積りを依頼している間に、締め切りを過ぎてしまいます。

名古屋市は「事業応援金」も、申請が見込みの半分くらいで予算が余りました。市は、中小業者の実態をよく調査して、業者を救済するために使いやすい制度にし、柔軟な対応をしてほしいです。